

令和6年度第1回北見警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和6年7月26日（金曜日）

午後3時30分から午後5時00分までの間（警察署協議会本会議）

2 開催場所

北見方面本部 303号会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 8人（定員10人）

会長 野口 恵 司

副会長 村井 一 介

委員 土田 美登里

委員 松田 功 一

委員 遠藤 昌 昭

委員 西 和 彦

委員 石沢 一 徳

委員 白川 未 緒

（任期等及び五十音順）

(2) 警察署 5人

署長 幸崎 利 弘

刑事生活安全官 村上 綾

警務課長 柴田 純 裕

副署長 浮田 和 之

地域交通官 村上 悟

4 協議会会長挨拶

協議会の皆さん、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。また、北見警察署長さまを始め、幹部の皆さま達は、私たち市民が安全安心に生活できるよう努力されており、大変ありがとうございます。

最近、北見でも特殊詐欺の記事が新聞に載っていて、どうして被害が無くならないのか、とても疑問に思っています。

私も協議会委員として今期で3期6年つとめ、私と同期の委員は3人おりますが、みんなで任期満了まで委員としての役目を全うしていきたいと考えておりますので、よろしく願い致します。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

本日もよろしく願い致します。

5 北見警察署長挨拶

改めまして、北見警察署長の幸崎利弘と申します。本年3月25日付けで北海道警察本部総務部警察相談課長から北見警察署長として着任を致しました。どうぞよろしく

お願いします。

本日は皆さま、大変ご多忙の中、令和6年度第1回目警察署協議会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。皆さまにおかれましては、平素より警察行政の各課に渡りまして格別のご理解、ご協力を賜っておりますことを、この場をお借りしてあつくお礼申し上げます。

さて、年度替わりの初の警察署協議会ということで、少し警察署協議会とは何かということについてお話しさせて頂きたいと思います。まず、警察を管理する機関として公安委員会というものがございます。例えば、警察庁を管理するのが国家公安委員会、北海道警察を管理するのが北海道公安委員会となっておりまして、警察署協議会というのは公安委員制度でいうところの警察署版といったようなイメージでございます。警察署協議会は、地域の皆さま方の声を警察行政に反映させていく目的で各警察署に設置されておりまして、皆さまにおかれましては北見警察署の協議会委員ということになります。つまり、皆さま地域の代表でございます。警察行政の各課にわたるご意見・ご要望等をお聞かせいただければ幸いです。

本日の協議会は、管内の治安情勢のほか、前回の協議会における諮問事項に対する取組等について説明させていただきます。北見警察署としては、引き続き安全で安心な地域社会の実現に向けて署員一丸となり様々な対策、取組を展開して参りたいと思います。どうか皆さま方におかれましても変わらぬご支援、ご協力を賜りますよう、よろしく申し上げます。

6 北見警察署幹部挨拶

7 業務概況説明及び諮問事項等

(1) 業務概況説明（署長）

「管内の治安情勢等と警察活動の概要」

(2) 令和6年速度取締指針（地域交通官）

(3) 懲戒処分事案の説明等（副署長）

(4) 前回協議会での提言に対する警察署の取組（交通課企画規制係長）

「安全で円滑な道路交通環境」

(5) 諮問事項（刑事生活安全官）

「警察署における特殊詐欺等の発生状況と対策」

8 質疑状況

(1) 業務概況説明

(2) 令和6年速度取締指針

(3) 懲戒処分の説明等

(4) 前回協議会での提言に対する警察署の取組

【警察署】 前回の協議会でご要望のあった置戸境野地区、勝山地区、常呂日吉線

の速度規制の緩和と、北見スイミングスクール前の信号機に関する取組についてご説明させていただきましたとおり、置戸境野地区については規制区間の短縮を検討しています。

【委員】 今までの規制区間の距離を短くするということでしょうか。

【警察署】 仰るとおりです。市街部を残しながら、その前後の区間を短くするということです。

【委員】 ゆうゆの規制区間については、規制速度の見直しとのことでしたが、今は50kmになっていますが、どうなるのでしょうか。

【警察署】 50km規制を廃止して、法定化ということで検討して参りたいと考えております。

【委員】 日吉端野線も速度の見直しを検討してもらえるってことですか。

【警察署】 日吉端野線についても法定化への見直しを検討しております。

【委員】 以前は私が役所で勤めていた当時は、役所で要望等を取りまとめて、年に1回警察に要望等を提出していたのですが、今はそういったものはなくなったのでしょうか。

【警察署】 現在も北見市と訓子府町については、年間の要望として要望書を頂戴しております。

【委員】 要望は少しずつ解消されているのでしょうか。

【警察署】 要望のあった場所の全てに交通規制を実施することはできませんが、必要性があるものについては順次実施している状況です。

【委員】 昔はなかなか意見が通らなかったように記憶していますが、今は今回のようにこんなに早く簡単に変えられるものなのでしょうか。

【警察署】 今後、方面本部とも調整していきますが、標識の設置の工事を起こすのは方面本部ですので、見直しの時期などについては方面本部と調整していきます。

【委員】 北見スイミングスクールの信号機は、全て150メートル間隔に設置されているのでしょうか。

【警察署】 信号機の設置基準は、各都道府県に任されているところがありまして基準に合致しない信号機は全道的にもありますが、現在は、基本的には150メートルは離しましょうという基準の中で整備を進めております。

9 諮問事項の検討

○ 諮問事項 「警察署における特殊詐欺等の発生状況と対策」

○ 質疑応答

【委員】 特殊詐欺、SNS型投資詐欺、ロマンス詐欺については、相手の顔が見えない状況でも騙されてお金を振り込んでしまい、犯人が捕まらないため、当然お金も返ってこない。だから、そこまでいかないことが大切だと思います。

例えば、携帯電話を購入する際にショップの店員さんから特殊詐欺の注意喚起のチラシなどを配布して、その場で説明してもらおうというのはいかがでしょうか。購入持以外にも、ショップには機種変更や操作方法の確認等で頻繁に足を運ぶ場面もあると思います。その度に説明があれば、忘れずに定期的に詐欺の手口についても思い出すことができるのではないのでしょうか。

これまでのところ北見市内の携帯電話のショップで特殊詐欺の対策を行っている店があるとの話しは聞いたことがありませんし、北見警察署で試すことが可能であれば、ご検討願います。

【警察署】 当署では、まだそのような取組は実施しておりませんでした。

委員の皆さま方からの提言を受けて、今後は管内の携帯電話ショップを確認し、調査のうえ、対応に取り組みたいと思います。

その取組結果については、次回の協議会で報告します。

10 次回諮問事項協議

【委員】 次回の協議会の諮問事項ですが、署長から説明のあった治安情勢等と地域交通官から説明があった速度取締指針の中で、今年は昨年と比べて人身交通事故の発生件数も減少し、死亡交通事故の発生もないとのことで、その原因として国道39号線を中心に必要性のある取締り場所を選定した取締りの効果との話がありました。

このことから次回の協議会の諮問事項については、「警察署における交通取締りの実態について」にしたいと思います。

実際の取締りの態様や、その効果などについて事例を交えて説明していただきたいと思います。

その他については事務局と協議の上、決めさせていただきます。

11 次回の開催予定について

令和6年10月ころの開催を予定